

個人的な意見であることをお断りして 属する部分は、 た。したがって、本稿において意見に 政策論点の基礎的な整理を企図してみ 事の一つである非正規雇用に関して、 在の雇用・労働面における最重要関心 での報告書の紹介とするとともに、現 い」を述べ、それを通じて、 も十分に記述できなかった筆者の「思 を期待している。本稿では、内容を思 できるので、関心のある方々のご高覧 要および全文の閲覧とダウンロードが おり、JILPTのホームページで概 い切って再構成し、報告書では必ずし 研究者としての筆者の 別の視点

年にかけては二・一%→四・七%と急

(二〇〇三)年から同一九(二〇〇七)

上昇したが、同二二(二〇一〇)年に

響下でかなりの低下となった。こうし は三・○%とリーマン・ショックの影

た動きは、もう周知のことであろう。

そこで「非正規四割時代」というこ

とになるのだが、そのフレーズには、

析をする取り組みを行ってきている。 せてその個票データを借り、 都度、最新のものと過去実施分とを併 化調査」という)の結果が発表される 関する総合実態調査」(1)(以下「多様 T)では、非正規雇用研究の一環とし 詳細な分 J I L P おく。

非正規雇用全体が問題?

規雇用者の割合が上昇してきている。 四%)といったフルタイムで働く非正 や嘱託社員(一・五%→一・八%→二・ 社員(二・四%→二・八%→三・五%) とあまり上昇していない一方で、契約 されている。また、パートタイム労働 平成一五(二〇〇三)年の三四・六% 製造業務派遣の解禁もあって平成一五 派遣労働者の割合も上昇傾向にあり、 者(以下「パート」と略す)の割合は 正規化が着実に進展していることが示 労働者に占める非正規雇用者の割合は 「多様化調査」によれば、 同一九 (二〇〇七) 年は三七・ 改めて雇用の非

多様化の変遷〈そのⅢ〉:二○○三・ 労働政策研究報告書№一六一「雇用の 施した(2)。その結果は昨年一一月、

一○○七・二○一○」として公表して

発表に際しても、

同様に特別集計を実

平成二二 (二〇一〇) 年実施の同調査

JーLPT労働政策研究所長 雇用の多様 浅尾

裕

化

の鳥瞰図

それぞれの形態の活用理由別その理由の有無別にみた非正規雇用者の従業員に占める割合の比較 表 1 (当該形態の非正規雇用者がいる事業所)

(%)

な問 非正規雇

.題があるような響きが感じられる。 用というもの全体に何か深刻

13

った極論すら、

潜在的には今なお

「非正規雇用などはない方がよ

7

ع あ

るようにも思われる。

もとより、

芷

雇用には経済・労働社会的に問題や

つについて予備的にみたうえで、

③ 生

及

すなわち「非自発的理

連

の 二

														(%
契約社員 嘱託社員 (13.5%) (6.5%)		出向社員 (6.8%)		派遣労働者 (11.0%)		臨時的雇用者 (19.1 %)		パートタイム労働者 (37.1%)		その他の非正規雇用者 (21.2%)				
非該当	12.8	非該当	6.0	非該当	6.3	非該当	10.5	非該当	19.5	非該当	37.1	非該当	21.2	14.8
該当(17.2%)	17.6	該当(8.0%)	13.5	該当(13.2%)	10.4	該当(20.5%)	12.8	該当(9.6%)	15.4	該当(16.0%)	36.9	該当(15.0%)	21.0	15.6
非該当	13.0	非該当	6.4	非該当	6.5	非該当	10.8	非該当	19.4	非該当	37.0	非該当	21.1	14.5
該当(15.1%)	15.8	該当(4.0%)	7.9	該当(5.5%)	15.3	該当(16.1%)	11.6	該当(1.6%)	13.7	該当(17.4%)	37.3	該当(16.3%)	21.3	16.8
非該当	15.6	非該当	6.7	非該当	6.3	非該当	10.9	非該当	19.0	非該当	37.7	非該当	21.4	15.4
該当(41.6%)	11.4	該当(28.5%)	6.1	該当(56.0%)	7.2	該当(27.4%)	11.1	該当(8.0%)	20.0	該当(13.4%)	33.2	該当(13.9%)	19.9	12.6
非該当	13.6	非該当	5.9	非該当	6.2	非該当	10.7	非該当	18.9	非該当	36.7	非該当	21.2	14.9
該当(37.5%)	13.3	該当(32.0%)	7.6	該当(49.9%)	7.5	該当(30.8%)	11.4	該当(11.9%)	20.9	該当(12.0%)	39.9	該当(20.2%)	20.8	15.2
非該当	12.9	非該当	6.3	非該当	6.8	非該当	10.1	非該当	15.6	非該当	34.9	非該当	19.7	13.9
該当(15.2%)	17.0	該当(3.5%)	11.0	該当(2.0%)	4.5	該当(25.1%)	12.8	該当(26.9%)	29.1	該当(23.1%)	44.7	該当(15.3%)	26.7	18.8
非該当	12.8	非該当	6.4	非該当	6.8	非該当	10.2	非該当	17.3	非該当	30.5	非該当	19.2	13.9
該当(7.3%)	23.4	該当(3.2%)	10.5	該当(0.3%)	5.8	該当(6.1%)	24.0	該当(4.6%)	40.3	該当(23.5%)	60.9	該当(17.4%)	33.7	21.9
非該当	12.7	非該当	6.4	非該当		非該当	10.7	非該当	15.5	非該当	30.9	非該当	18.8	13.8
該当(9.1%)	24.7	該当(2.3%)	9.8	該当(-%)		該当(9.4%)	13.7	該当(17.8%)	29.3	該当(41.0%)	46.2	該当(21.7%)	31.6	19.9
非該当	12.7	非該当	6.4	非該当	6.8	非該当	10.2	非該当	20.2	非該当	35.5	非該当	19.7	14.2
該当(7.5%)	22.8	該当(2.3%)	9.0	該当(0.5%)	4.0	該当(17.7%)	12.8	該当(35.5%)	17.7	該当(18.7%)	42.8	該当(15.7%)	26.9	17.7
非該当	11.7	非該当	5.9	非該当	6.7	非該当	10.3	非該当	16.2	非該当	31.7	非該当	18.5	12.3
該当(30.2%)	19.1	該当(17.9%)	10.4	該当(2.7%)	16.8	該当(18.6%)	13.9	該当(20.8%)	27.6	該当(47.0%)	43.3	該当(41.5%)	25.3	19.1
非該当	12.6	非該当	6.3	非該当	6.8	非該当	10.4	非該当	16.1	非該当	33.4	非該当	19.7	13.9
該当(12.9%)	20.5	該当(4.9%)	10.5	該当(2.2%)	9.1	該当(16.2%)	13.3	該当(14.7%)	30.1	該当(30.5%)	46.4	該当(20.9%)	27.9	19.9
非該当	13.5	非該当	6.5	非該当	6.8	非該当	10.9	非該当	18.3	非該当	37.5	非該当	21.2	15.1
該当(14.4%)	13.3	該当(75.9%)	6.5	該当(5.5%)	5.6	該当(3.4%)	11.9	該当(4.7%)	34.1	該当(9.8%)	33.6	該当(8.0%)	20.7	13.8
非該当	13.3	非該当	6.4	非該当	6.8	非該当	11.9	非該当	19.7	非該当	37.9	非該当	21.7	15.3
該当(5.2%)	16.9	該当(0.9%)	8.9	該当(0.0%)	5.6	該当(15.4%)	8.3	該当(4.1%)	9.8	該当(5.2%)	27.5	該当(6.3%)	16.2	11.2
非該当	13.8	非該当	6.5	非該当	6.8	非該当	11.0	非該当	19.0	非該当	37.7	非該当	22.0	15.6
該当(4.6%)	9.1	該当(2.1%)	5.2	該当(22.3%)	6.8	該当(2.1%)	6.9	該当(1.3%)	27.1	該当(6.8%)	26.9	該当(9.0%)	14.0	9.5
	(13.5%) 非該当 該当(17.2%) 非該当 該当(15.1%) 非該当 該当(15.1%) 非該当 該当(15.2%) 非該当(15.2%) 非該当(15.2%) 非該当(15.2%) 非該当(15.2%) 非該当(15.2%) 非該当(15.2%) 非該当(12.9%) 非該当(12.9%) 非該当(14.4%) 非該当(5.2%)	(13.5 %) 非該当 12.8 該当(17.2 %) 17.6 非該当 13.0 該当(15.1 %) 15.8 非該当 15.6 該当(41.6 %) 11.4 非該当 12.9 該当(37.5 %) 13.3 非該当 12.9 該当(7.3 %) 23.4 非該当 12.7 非該当 12.7 該当(9.1 %) 24.7 非該当 12.7 該当(12.9 %) 19.1 非該当 12.6 該当(12.9 %) 19.1 非該当 13.5 該当(14.4 %) 13.3 非該当 13.3 非該当 13.8	(13.5 %) #該当 12.8 #該当 12.8 #該当 13.0 #該当	(13.5 %) (6.5 %) 非該当 12.8 非該当 6.0 核当(17.2 %) 17.6 核当(8.0 %) 13.5 非該当 13.0 非該当 6.4 核当(15.1 %) 15.8 核当(4.0 %) 7.9 非該当 15.6 非該当 5.9 核当(37.5 %) 13.3 核当(32.0 %) 7.6 非該当 12.9 非該当 6.3 核当(32.0 %) 7.6 非該当 12.8 非該当 6.4 核当(7.3 %) 23.4 核当(3.2 %) 10.5 非該当 12.7 非該当 6.4 核当(7.3 %) 23.4 核当(3.2 %) 10.5 非該当 12.7 非該当 6.4 核当(9.1 %) 24.7 核当(2.3 %) 9.8 非該当 12.7 非該当 6.4 核当(7.5 %) 22.8 核当(2.3 %) 9.0 非該当 11.7 非該当 6.4 核当(7.5 %) 22.8 核当(2.3 %) 9.0 非該当 11.7 非該当 6.4 核当(7.5 %) 22.8 核当(2.3 %) 9.0 非該当 11.7 非該当 5.9 核当(3.0 2 %) 19.1 核当(17.9 %) 10.4 非該当 12.6 非該当 6.3 核当(12.9 %) 20.5 核当(4.9 %) 10.5 非該当 13.3 排該当 6.5 非該当 13.3 非該当 6.4 核当(5.2 %) 16.9 核当(0.9 %) 8.9 非該当 13.8 非該当 6.5	#該当 12.8 非該当 6.0 非該当 13.5 該当(13.2%) #該当 13.0 非該当 6.4 非該当 6.6 非該当 13.0 非該当 13.6 就当(13.2%) 非該当 15.6 非該当 6.4 非該当 15.6 非該当 15.6 非該当 6.7 非該当 15.6 非該当 5.9 非該当 13.6 非該当 5.9 非該当 12.9 非該当 6.3 非該当 12.9 非該当 6.3 非該当 12.8 非該当 6.4 非該当 12.8 非該当 6.4 非該当 12.8 非該当 6.4 非該当 12.8 非該当 6.4 非該当 12.7 非該当 6.4 非該当 13.5 非該当 6.5 非該当 13.5 非該当 6.5 非該当 13.3 非該当 6.5 非該当 13.3 非該当 6.5 非該当 13.3 非該当 6.4 非該当 13.3 非該当 6.4 非該当 13.3 非該当 6.4 非該当 13.8 非該当 6.5 非該当	# 該当 12.8 # 該当 6.0 # 該当 6.3 # 該当 13.0 # 該当 6.4 # 該当 15.6 # 該当 15.5 # 該当 15.6 # 3 # 3 # 3 # 3 # 3 # 3 # 3 #	(13.5 %)	# 1 12.8	(13.5 %)	(13.5 %)	(13.5 %)	(13.5 %)	(13.5 %)	(13.5 %)

(注)1. データの値は、該当する事業所の全労働者総数に占める当該形態の非正規雇用者総数の割合を示したものである。

うえで、

非正規雇用のセ

グメン

0)

試論であるとの限定をつけた

の範囲であり、

あくまで研究上

2. 表頭の()内は、当該形態の非正規雇用者がいる事業所全体における当該形態の全労働者に占める割合である。

ことができる。以下、この小論

ついてだいたいの目安をつける

た、

政策的配慮を要する規模に

的配慮を加えることであり、 うした人々に対して的確な政 える人々を類型的に把握し、

ま 策

0)

- 項目の「該当」に付された()内は、当該活用理由を挙げた事業所の割合である。ただし、労働者数用の復元倍率を用いてウェイトバックしているので公表ベースとは必ずしも一致 しないことがある。
- している。 「その他の非正規雇用者」は、他の形態に当てはまらないものである。また、2番目の列にはその内訳である「疑似パート」(「パート」などと呼称されているが所定労働時間はその事業 所の正社員と同程度であるもの)の割合を併せて掲げている。

ŀ

(分類) を行うことであると

た非正規雇用の的確なセグメン

重要なのは、問題類型からみ

思う。こうすることで問題を抱

そ

て、

の認容があるといえよう(3)。

5. 背景に色のあるセルは、それぞれの活用理由を挙げた事業所の割合が高いもの、及び該当と非該当とで差が相対的に大きいもので大きい方のセルである。

るが、ここでは①事業所が非正 として働ける機会がなかった にはいろ 一由のうち、 の試みを紹介したい。 セグメントをする際の分類 者 を活用する理由、 がその形態を選択した いろなものが考えられ とりわけ ②非正 「正社員

ち出すまでもなく、 を思い 会的要因と働く人を含めた人々 のにはそれなりの理由や意味 れていると思う。 とは、既に多くの人々に理解さ もある。 リーマン・ショック直後の状況 近年増大しているのも、経済社 あるのであって、非正規雇用 の雇 部には深刻な事態となる場合 (があるわけではなく、このこ **「題がある部分も少なくなく、** 用や働き方のすべてに問 起こせばわかるように、 だからといって、 ヘーゲルを持 存在するも 非 が が 芷

ント び正社員としての就業希望の四軸から 計維持、収入階層、非自発選択性、

非正規を活用する理由

した結果を紹介したいと思う(4) 「非正規弱者」を探求し、セグメ

となる。 少しややこしいかも知れないが、 されたものである。 ○一○)年の「多様化調 とくに断りがない限り、平成二二 がそれである。なお、以下のデー 多く(あるいは少なく)活用している ている事業所がそうでない場合に比 されていると考えられるからである。 いるのかが、 る理由は基本的に重要な分類軸の一つ うとするとき、事業所がそれを活用 がって、非正規雇用をセグメントしよ める価値を創造することである。した を提供してもらい、社会(市場) 働者に事業目的に見合った的確な労務 ような役割を非正規雇用者に期待して ここでは、そうした活用理由を考え かの視点からデータをみてみたい どの形態の非正規雇用を相対的に 事業所が事業活動の中でどの 直接あるいは間接的に示 査」から集計 は、 が認 -タは <u>=</u> す

事業所が労働者を雇用するの

となっている。 当 (一七·二%)」 も左「契約社員」のセルをご覧いただ 員を確保できないため」の欄のもっと されている。一番上の活用理由 由が、表頭には非正規の各形態が配置 にする。表側には非正規雇用の活用 まず、表の見方を紹介しておくこと い。「非該当」 契約社員のいる事業 が一二・八 (%)、 が一七・六 (%) 「正社 理

はあまりない。 を相対的に低めているとみられる場合 指摘割合の高い理由で当該形態の割合 節変化対応」などでもみられる。逆に 動調整」、「長い営業時間対応」、「臨時季 態がそうであり、臨時的雇用者やパー めているとみられる場合が少なくない 活用理由は複数回答で調査されている。 を表に示した略称で記述したい。なお 以下、紙面の節約のために、活用理由 をあげた事業所の割合(以下「指摘割 の()内の一七・二%は、当該理由 とがわかる。なお、「該当(一七・二%)」 **員をより多く活用(雇用)しているこ** を示している。このデータでは、「正社 働者総数に占める契約社員の割合は一 め」という理由をあげたところでは労 において、「正社員を確保できないた 由では、当該形態の割合を相対的に高 をあげると、まず、指摘割合の高い理 点は表の脚注を参照していただきたい 合」という)である。このほかの注意 所はそうでない事業所に比べて契約社 員を確保できないため」をあげた事業 たところでは一二・八%であったこと 七・六%であり、当該理由をあげなかっ 「賃金節約」の理由における多くの形 この表を概観して、いくつかの特徴 その他の非正規雇用者の「景気変

理由をあげた事業所、あげなかった事である。当該理由は七五・九%と四分である。当該理由は七五・九%と四分である。当該理由は七五・九%と四分である。当該理由は七五・九%と四分である。当該理由は七五・九%と四分である。当該形態の非正規雇用の割合を高しも当該形態の非正規雇用の割合を高しているが、治ず

みられている。
労働者に関する活用理由において多く力人材確保」などのほか、総じて派遣る。同様の傾向は、契約社員の「即戦業所いずれも同じ六・五%となってい

などでみられる。をいるいであられる。とはいえないながら、当該形態の割合とはいえないながら、当該形態の割合とはいえないながら、当該形態の割合とはいえないながら、当該形態の割合とはいえないながら、当該形態の割合

非正規雇用をめぐる問題類型の視点から活用理由を整理すると、①「賃金から活用理由を整理すると、①「賃金がら活用理由を整理すると、①「賃金がら活用理由を整理すると、①「賃金がったコスト節約要因、②「景気変動帯・曜日繁閑対応」や「即戦力人材確保」といった人材活用要因、⑤「正社員重といった人材活用要因、⑤「正社員重といった人材活用要因、⑤「正社員重といった人材活用要因、⑤「正社員確保難」、⑦「高年齢者再雇用対応」や「育児・介できる。本稿では①から⑤までについて考えてみたい(5)。

①の「コスト節約要因」は、表1を取り組みは期待しにくいと考えられる明白が総じて高く、また、当該形態の活用要因として併せてあげられている場合はともかくとして、主としてこの活用要因として併せてあげられている場合はともかくとして、主としてこの場合はともかくとして、主としてこの場合はともかくとして、主としてこの場合はともかくとして、主としてこの場合は、一般的には、非正規雇用者のキャッアアップなどのための雇用主による即の組みは期待しにくいと考えられるの「6)。

②「景気変動調整要因」は、パート

なければならないと思われる。なければならないと思われる。。なければならないと思われる。をはればならないに思いているとみられる。主としているとの要因で非正規雇用を活用しているとりわけ大きな景気変動が生じた時はとりわけ大きな景気変動が生じた時はとりわけ大きな景気変動が生じた時はとりわけ大きな景気変動が生じた時はとりわけ大きな景気変動が生じた時はない状況になることを想定しておかないればならないと思われる。

必要になる面があると考えられる。 ジョブ)の環境整備をして、 業になりにくい働き方であることは否 形成への配慮なども一定程度期待でき なければ、就業環境の整備やキャリア 幹的な部分を担ってもいるため、「コス 難であり、この要因は、事業上の要請 れる。時間・繁閑要因については正規 者でも指摘割合が相対的に高くなって としての所得安定のための工夫などが めないので、適宜複数就業(マルチ・ る面もある。ただし、時間的にフル就 ト節約要因」などが強く合わさってい の一つといえる。ある意味で事業の基 からの非正規雇用活用の典型的な要因 雇用のみではうまく対応することは困 形態の割合をかなり高める傾向がみら にかかわりなくこの要因はそれぞれの いるといえる。また、指摘割合の高低 トや臨時的雇用者などのほか派遣労働 ③の「時間・繁閑対応要因」は、パー トータル

(4の「人材活用要因」は、非正規雇 (4の「人材活用要因」は、非正規雇 (4の「人材活用要因」は、非正規雇 (方、この要因が当該形態の割合を必ず 方、この要因が当該形態の割合を必ず 方、この要因が当該形態の割合を必ず とするものであり、契約社員や派 は、非正規雇

る。この要因で非正規雇用が活用される。この要因で非正規雇用が活用とようとするの取り組みによらなければならないりがある。このではのがちであることには留意する必要がある。

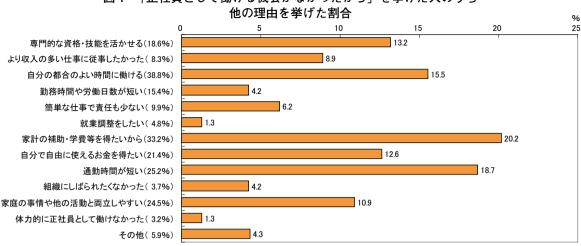
とや、正規・非正規間のいわゆる職務 には、現在のところなっていないよう 態の雇用をより多く活用することまで 約社員などで指摘割合が比較的高く 略の表れであるといえる。パートや契 重要度のあまり高くない業務を非正規 となどの留意点が考えられる。 効果を持ちにくくなる可能性があるこ 分離により、賃金面の均等待遇施策が より高い業務に就くことができないこ である。この要因で活用されている場 なっているが、この要因から非正規形 雇用で対応しようとする企業の人事戦 より重要な業務は正社員に担当させ、 業所の業務を重要性によって区分し、 合は、非正規雇用である限り重要度の ⑤の「正社員重要業務特化」は、

ので、是非参照していただきたい。ので、是非参照していただきたい。とのいい、この点に関して今回の報告書なるが、この点に関して今回の報告書なるが、この点に関して今回の報告書なるが、この点に関して今回の報告書なるが、この点に関して今回の報告書なるが、このように、事業所側の活用理由にこのように、事業所側の活用理由にこのように、事業所側の活用理由に

非自発的な非正規就業

ゆる「非自発的な就業」に焦点を当て選択した理由について、ここではいわつぎに、非正規雇用者が当該形態を

「正社員として働ける機会がなかったから」を挙げた人のうち 図 1



(注) 数値は、雇用·就業形態を選択した理由として「正社員として働ける会社がなかった」を挙げた人のうち、複数回答で項目の理由を併せて挙げた人の割 合である。項目の()内は、当該理由を挙げた人の全体の割合である。なお、全体で「正社員雇用機会がなかった」を挙げた人の割合は、22.5%となっ

把握された「非自発的非

ろう。

ご覧いただきたい。これ あげた人の割合をみたも げた人の中で他の要因を ないことがある。図1を のである。これをみると、 は、「非自発性要因」をあ せてあげた要因として

非正規雇用者全体(ただし、 「多様化調査」によると、その割合は 形態選択理由も複数回答で調 いる。 除く) では二三一・五%だ 四%と高くなっている。 では相対的に低くなって や嘱託社員(一九・〇) が、派遣労働者では四四 方、パート (一六・〇%) %、契約社員では三四 確かに「非自発的 出向者は 査

就業形態を選択した理由として「正社

てみることにする。すなわち、

現在

0)

されている

をあげた非正規雇用者についてである 員として働ける機会がなかったから」

望と異なる形態で働いて くないし三分の一が、希 で働いている人の半数近 しい状況とはいえないだ いるということは、好ま 一つといえる。当該形態 しかし一方、こうして

「非正規弱者」 の(量的)

態選択上の非自発性、そして現時点で 維持の中心を担っているかどうか、そ こで分類軸としては、まず世帯の生計 的視点が重要であると考えている。そ 維持の可能性という古典的な社会政策 ものである。この場合筆者は、生計 とは、政策的配慮の高さの視点からの の正社員就業の希望の有無を加え、 上げる。それとともに、前項でみた形 して収入の多寡はどうかの二つを取り ントを試みてみよう。ここで「弱者」 て、非正規雇用における弱者のセグメ 前項での 「非自発性」の検討に続 0

> りたい」が一二・四%、「別の会社で正 望類型では、「現在の会社で正社員にな

と併せて他の要因も同時

タからいえることの一つ てみる必要がある。デー といえるかどうかも考え 深刻な問題を抱えている 正規雇用者」のすべてが

に、この「非自発性要因」

にあげている人も少なく

 $\widehat{7}_{\circ}$ は、 就業と整合的とはいえない要因をあげ ると思われるので何とも言えない面も 続いている。それぞれ多様な事情があ るお金を得たい」(一二・六%) などが ている場合が少なくないと考えられる あるが、実際的にみて正社員としての る」(一三・二%)、「自分で自由に使え 五%)、「専門的な資格・技能を活かせ 分の都合のよい時間に働ける」(一五・ ら」(二○・二%) や「通勤時間が短い」 (一八・七%) などが高く、また、「自 「家計の補助・学資等を得たいか

四つの軸から二つを選んでそれぞれ二

イメージをつかんでいただくために

発的非正規雇用者」と呼びたいと思う。 非正規雇用者」、後者を「相対的非自 となっている。前者を「純粋非自発的 因のいずれかをあげた人は七三・八% 自発性」を強いられていると考えられ あげた人は二六・二%であり、 般的には、前者の方がより強い「非 総括すれば、「非自発性要因」 他の要 だけを

な就業」が多いことは非

正規雇用の大きな課題の

階層」、「非自発性類型」および「正社 す軸であるといえる。 者は、就業上の支援面での緊要度を示 員希望類型」と呼ぶこととする。後二 それぞれ「生計維持類型」、「収入(賃金)

軸のクロス集計をした結果を表2に掲 てある。 向者も含む) 出した。データは、非正規雇用者(出 全体に占める割合で示

額ということで設定した。③非自発性 ここで月額一六万円というのは年に換 用者が一五・五%であり、④正社員希 が五・五 類型では、純粋非自発的非正規雇用者 も含む)の四分の一に当たる人の賃金 い方から数えてほぼ労働総数(正社員 ので、また、二二万円とは賃金額が低 算してほぼ二○○万円程度に当たるも となっており、合わせて八割強である 所得者」、一七・三%が同一六万円以 八%が賃金月額一六万円未満の「低位 ている。②収入(賃金)階層では六五・ では、既婚二○・二%、未婚三八・○% と (表の合計の欄)、 上二二万円未満の「相対的低位所得者」 合わせて六割近くが生計維持者となっ それぞれの類型単独での割合をみる % 相対的非自発的非正規雇 ①生計維持類型

型と収入 (賃金) みてみよう。表2の左上、 つぎに、二軸間のクロス集計結果を 階層とのクロス集 生計維持類

計四つの軸でセグメントをしてみたい

ている。四軸のうち賃金の低い層の いる。合わせてそれぞれ二割強となっ 社員になりたい」が九・九%となって

合の高さが際立っている

結果をみると、

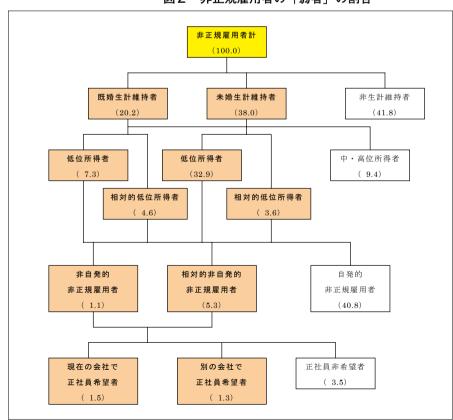
非正規雇用者の「弱者」性要素の2軸間クロス集計結果

	20, 2	クトエエグした	モハコ・日 くゝ	1 22 -] 1113	メポック 一川円 ノ						
低位所得者	相対的低位	中位所得者	高位所得者			正神	杜員希望類型	現在の会社	別の会社で	正社員にな		
				不明	合計		_				不明	合計
												20.2
												38.0
14.7			0.9	0.2	28.4			5.7		17.8		28.4
10.0	1.2	0.5	0.1	0.1	11.9			1.4	2.5	7.7	0.3	11.9
0.9	0.4	0.1	0.0	0.0	1.5			0.2	0.1	1.0	0.3	1.5
65.8	17.3	12.0	4.1	0.9	100.0	合計		12.4	9.9	75.7	2.1	100.0
純粋 非白登	相划的非白	白登的選択					非白孕性類型	純 粋非白登	相対的非自	白登的選択		
			不明	승計		,	/- 日九江从土				不明	合計
用者	雇用者	者	,	ни		収入(賃金)階層		用者	雇用者	者		
1.2	2.8	12.9	3.3	20.2		低位所得者		2.4	9.3	52.5	1.6	65.8
0.4	3.5	33.4	0.7	38.0		相対的低位所得者		1.8	4.0	10.3	1.3	17.3
3.1	6.6	16.4	2.2	28.4		中位所得者		1.1	1.9	6.9	2.0	12.0
0.7	2.3	8.5	0.4	11.9		高位所得者		0.1	0.2	1.9	1.9	4.1
0.0	0.3	1.0	0.2	1.5		不明		0.1	0.1	0.6	0.1	0.9
5.5	15.5	72.2	6.9	100.0		合計		5.5	15.5	72.2	6.9	100.0
租在の会社	別の会社で	正社員にか					非白恐性粗刑		相划的非白	白登的選択		
			不明	승計		,	FIRITRE				不明	合計
なりたい	りたい	わない	,			正社員希望類型		用者	雇用者	者		
5.4	6.3	52.6	1.5	65.8		現在の会社で正社員	員になりたい	2.0	3.7	5.9	0.7	12.4
3.7	2.2	11.2	0.2	17.3		別の会社で正社員に	こなりたい	1.5	3.5	4.5	0.3	9.9
2.7	1.2	7.8	0.3	12.0		正社員になりたいと	に思わない	1.9	8.1	60.4	5.3	75.7
0.4	0.1	3.4	0.0	4.1		不明		0.1	0.1	1.3	0.6	2.1
0.1	0.0	0.7	0.0	0.9		合計		5.5	15.5	72.2	6.9	100.0
12.4	9.9											
	(16万円未 満) 7.3 32.9 14.7 10.0 0.9 65.8 純粋非自発 的非正規雇 用者 1.2 0.4 3.1 0.7 0.0 5.5 現在の会社 で正社員に なりたい 5.4 3.7 2.7 0.4	(16万円末 所得者(16~2万円末満) 7.3 4.6 32.9 3.6 14.7 7.5 10.0 1.2 0.9 0.4 65.8 17.3	低位所得者 相対的低位 中位所得者 (22~40万 所得者(16~ 22万円未満) 7.3 4.6 32.9 3.6 0.7 14.7 7.5 5.1 10.0 1.2 0.5 0.9 0.4 0.1 65.8 17.3 12.0 統件非自発 的非正規雇用者 相対的非自 所非正規雇用者 1.2 2.8 12.9 0.4 3.5 33.4 3.1 6.6 16.4 0.7 2.3 8.5 0.0 0.3 1.0 5.5 15.5 72.2 現在の会社で正社員になけたい よりたい よりたい よりたい よりたい よりたい よりたい よりたい より	低位所得者 相対的低位	 低位所得者 (16万円末 所得者(16~ 22~40万 (40万円以 上) 不明 (22~40万 (40万円以 上) 不明 (22~40万 (40万円以 上) 不明 (22~40万 (40万円以 上) 不明 (22~40万 (40万円以 上) 32.9 3.6 0.7 0.5 0.4 14.7 7.5 5.1 0.9 0.2 10.0 1.2 0.5 0.1 0.1 0.0 0.9 0.4 0.1 0.0 0.0 65.8 17.3 12.0 4.1 0.9 純粋非自発 的非正規層 発的非正規 雇用者 差的非正規 雇用者 差の非正規 雇用者 差の非正規 雇用者 表の非正規 雇用者 表の非正規 非正規雇用 力。 1.2 2.8 12.9 3.3 20.2 0.4 3.5 33.4 0.7 38.0 3.1 6.6 16.4 2.2 28.4 0.7 2.3 8.5 0.4 11.9 0.0 0.3 1.0 0.2 1.5 5.5 15.5 72.2 6.9 100.0 現在の会社 からい 正社員にな りたいと思 かない 上社員にな りたいと思 わない 上社員にな りたいと思 わない 上社員にな 15.4 6.3 52.6 1.5 65.8 3.7 2.2 11.2 0.2 17.3 2.7 1.2 7.8 0.3 12.0 0.4 0.1 3.4 0.0 4.1 0.1 0.0 0.7 0.0 0.9 	低位所得者 相対的低位 (16万円末 所得者(16~ 22~40万 円末満) 2万円末満) 2万円末満) 2万円末満) 円末満) 2万円末満 (40万円以 上) 不明 合計 (32~40万 円末満) 上) 不明 合計 (40万円以 上)	低位所得者 相対的低位 (16万円末 所得者 (16~ 22~40万 円末満)	 低位所得者 相対的低位 (16万円末 所得者(16~ (22~40万 円末満) 2万円末満) (22~40万 円末満) 上) 不明 合計 (22万円末満) 円末満) 上) 不明 合計 (25万円末満) 円末満) 上) 不明 合計 (25万円末満) 円末満) 上) 不明 合計 (25万円末満) 円末満) 上) (40万円以 下月末満) 上) 不明 合計 (25万円末満) 円末満) 上) (40万円以 下月末満) 上) (40万円以 下月末満) 生計維持類型 生計維持者 未婚生計維持者 未婚生計維持者 10.0	低位所得者 相対的低位 (16万円末 所得者 (16~ 2万円末満)	低位所得者 相対的低位 (16万円末 所得者 (16~ (22~40万 円末満)	低位所得者 相対的低位	低位所得者 相対的低位 中位所得者 高位所得者 (40万円以 不明 合計 上)

(注) 出向者も含めた非正規雇用者全体を100とした割合である。したがって、出向社員について調査されていない項目は、不明として扱っている。

割合が高くなってい 者が三二・九%、 計維持者で低位所得四・六%、未婚の生 相対的低位所得者が 所得者が七・三%、 れほど高くはなく、 ても、正社員になり 所得の低い層にお さが目立っている。 得者である割合の高 生計維持者で低位所 三・六%となってい の生計維持者で低位 おそらくは、 ないのが実情である ても、正社員就業希 る。生計維持や低所 と思わない」とする 左下の表をみると、 している。また、 たいと思わない」と くが「正社員になり たいとする割合はそ ると、既婚・未婚を 表2の右上の表をみ 者であるが、一方で、 る。量的には未婚の 「正社員になりたい 一が必ずしも多くは わせる人々にあっ といった厳しさを いとする割合はそ ほど高くなく、多 !わず正社員になり そうした生計維持 的 低 位 所 7得者が 生計維 相 同 65

非正規雇用者の「弱者」の割合 図2



(注)割合はすべて、非正規雇用者数を100として計算したものである。

九%、低所得層で一七・六%の人々が体に占める割合で、生計維持者で七・ るまでには至っていないものと推測さ の協力、未婚の場合は親等からの支援 持者ではあるが、既婚の場合は配偶者 必要があると思われる。 正社員を希望していることは注目する れる。しかし一方で、 などがあって、緊急に正社員を希望す なお、表2の右下の表をみると、

も正社員を希望しているとは限らな 自発的な非正規雇用者が必ずしも現在 非正規雇用者全 非 計局の「労働力調査」では非正規雇用がってくるように思われる。総務省統 弱が施策ターゲット層として浮かび上 すると、就業面の政策の視点からは、 量的には非正規雇用者のおおよそ二割 者総数は一八〇〇万人程度とされて

高くなっている。 現在は正社員を希望していない割合が 素も併せてある相対的非自発の場合、 こともわかる。とりわけ、 こうした二軸クロスのデータを総括 場合に比べて非自発性以外の選択要 純粋非自発

得るものとも考えられる。 くは、一般的な施策によって対応され度と推計できる。ただし、この層の多るので、その二割、最大三六○万人程

より厳しく、緊要な状況にあるコアをり厳しく、緊要な状況にあるコアの割合を試算してみると、図2のようの割合を試算してみると、図2のようになった。現在の会社で正社員となること希望する層一・五%と別の会社で正社員となることを希望する層一・五%と別の会社で正社員となることを希望する層一・五%と別の会社で正社員となることを希望する層一・ある。上記と同様の計算をすれば、五ある。上記と同様の計算をすれば、五ある。上記と同様の計算をすれば、五ある。上記と同様の計算をすれば、五次の制度がコア・ターゲット層といる。

が重要

〈イメージー〉

新規学卒時に就職活動をしたけれど
 新規学卒時に就職活動をしたけれど

ないでいる。 仕事が忙しく具体的な求職活動はでき

〈イメージ2〉

新規学卒時に正社員として就職したものの、自分に合わない職場であった。で半年あまりで退職し、それ以降は成代の独身男性。二〇歳代後半までは歳代の独身男性。二〇歳代後半までは歳と同居していたが、自分一人ならなんとかなると思い、数年前から一人暮らしをしている。できれば、現在の派らしをしている。できれば、現在の派らしをしている。そのための機会も資と考えているが、そのための機会も資と考えているが、そのための機会も資と考えているが、そのための機会も資と考えているが、そのための機会も資と考えているが、そのための機会も資と考えているが、そのための機会も資と考えているが、そのための機会も資と考えているが、そのための機会も資と表して就職したものの、自分によりである。

〈イメージ3〉

四〇歳代半ばの女性で、末の子ども四〇歳代半ばの女性で、末の子どものが、なかなかうまくいかないでいる。 四〇歳代半ばの女性で、末の子どもをが、なかなかうまくいかないでいる。

対の就業機会がなかなかみつからないでかの就業機会がなかなかみつからず、次の就業機会がなかなかみつからず、次の就業機会がなかなかみつからず、次の就業機会がなかなかみつからず、次の就業機会がなかなかみつからず、なが、そろそろ蓄えも尽きかけているが、そろそろ蓄えも尽きかけているが、そろそろ蓄えも尽きかけているが、そろそろ蓄えも尽きがいませし、希望と職の募集に応じて退職したものの、望退職の募集に応じて退職したものの、望退職の募集に応じて退職したものの、った。

このほかにも多様な例を考えることできる。要は、個々の多様な事情(職な)を的確に把握するとともに、そ合む)を的確に把握するとともに、それに応じて就業に向けたさまざまな支れに応じて就業に向けたさまざまな支に適したように組み上げること)しながら行うことが重要だといえる。非常に手間ヒマがかかる面があるが、上述のような規模であれば対応が不可能でのような規模であれば対応が不可能であるとはいえないと思われる。

「雇用が安定しているから」(七七・背にその希望する理由を尋ねているが、を雇用契約上の形態が「正規」ですしも雇用契約上の形態が「正規」ですしも雇用契約上の形態が「正規」ですところで超意したいのは、「正社員希

この条件が満たされるのであれば、当 生活のできる収入が得られる雇用機会 多くなっている。すなわち、雇用が安 ら」(七二・二%)の二つが群を抜いて 業離職者、特定不況業種離職者など特 れるのが、かつてよく用いられていた ることが必要になる。そこで思い出さ 必要のある層かどうかを的確に見分け は、まず、特別に手厚い配慮を加える の範囲が大きく広がると考えられる。 ても構わない、そう考えることで選択 面実際に就く仕事が非正規雇用であっ を求めていると考えるべきだと思う。 定し将来への展望を持つことができ、 ○%) や「より多くの収入を得たいか 「求職手帳」である。炭鉱離職者、 これらの施策対応を実施するために

> と思われる。その際には、当時に比べ 発給し、特別な支援施策の対象者とす 特別支援求職手帳」とでもいうものを これにならって、「非正規弱者」とみな あることが明確にされたものである。 手帳」を発給し、当該施策の対象者で えられる。 活用できるようなものとすることも考 に相応したものとする必要がある。ま 者の範囲等が格段に広がっていること 就職支援措置の種類と手法、支援提供 る、といったことも考えられてもよい せる求職者に「非正規雇用者雇用安定 応募先企業での就職面接の際などにも 力に関する情報等が証明的に明記され た、手帳にはそれまでの職歴や職業能

終わりに

問題を抱える人々、いわゆる「社会的弱者」の範囲を決めるのは、結局のところ政治の役割であり、内政上の最大の課題だといえる。それによって政大の課題だといえる。それによって政策囲が社会の人々に認容されている限範囲が社会の活動におよぼす影響は小さいと考えられる。政府の規模が大きいと考えられる。政府の規模が大きいから経済がうまく回らず、政府の規模は小さいほどよいといっ「定理」はない。ただし、逆の議論も同様で、大きな政府の方がよいという「定理」大きな政府の方がよいという「定理」大きな政府の方がよいという「定理」

については、別の機会を待ちたいと思れ点に絞った論考となっている。非正視雇用については、企業の視点、経済規雇用については、企業の視点、経済規雇用については、企業の視点、経済規雇用については、非正規雇用に関する課題に

含む)の対象となる求職者には「求職に手厚い就職支援措置(職業訓練等を

全国の常用雇用規模五人以上の民間事業所と

う (9)。

が、単一回答では三一・五%であった。以下同 の削減のため」と回答した事業所の割合は、パー 答いただいている。それによると、「労働コスト するため」を活用理由にあげた事業所が有期社 同調査によれば、「正社員採用に向けた見極めを 報告書№一三二の五二ページ以下参照)。した 六・三%/一九・五%、派遣労働者では三二・ トについては複数回答では五三・六%であった 答とともに最重要の要因として単一回答でも回 した調査では、非正規雇用の活用理由を複数回 示唆されるが、別の機会を期したい。 員について二一・七%(複数回答)あり、 合も多いことには留意する必要がある。なお、 それがもっとも強い要因とは一概にいえない場 がって「労働コスト要因」をあげてはいても、 七%/一四・八%などであった(労働政策研究 様に、有期社員(ほぼ契約社員に該当)では三 JILPTが平成二二 (二○一○) 年に実施

究員による共同研究である。ただし、本稿の文 多様化に関する代表的な政府統計の一つである。 そこに働く労働者個人を対象とした就業形態の ることが重要である。 れば、近年において雇用も経済もこれほど拡大 責は筆者一人にある。 二(二〇一〇)年であり、また、本年秋に調査 数年おきに実施されており、最新調査は平成二 べての雇用が正規雇用でなければならないとす この取り組みは、本稿の筆者を含め六人の研 非正規雇用は古来存在してきており、仮にす

厳しい状況の層もいることはいうまでもない。

それらの論点については、JILPTにおけ

まな理由で仕事に就けないでいる層など、より

知りたい場合は、ご参照いただければありがた 第四節で試みたものである。考え方等の詳細を の報告書(労働政策研究報告書№11)の第五章 者」の探求は、今回の報告書ではなく、一つ前 ⑥「正社員確保難」は事業所側の「非自発展 実を言えば、こうした非正規雇用をめぐる「弱

らないので何ともいえないが、出向社員で指摘 休業代替」は派遣労働者にほぼ特化した課題で 年齢者再雇用対応」は嘱託社員に、「育児・介護 課題がある。⑦「正社員人事要因」のうち「高 用」であり、何故正社員を採用できないのかの ある。⑧「その他」は、残念ながら内容がわか

> う場合もあれば、通勤時間にかかわらず正規の 選んだといったような場合もあると思われる。 雇用機会を探したがみつからないので、結果的 ない。たとえば、「通勤時間」をあげた場合にお ている人々の中でのコア弱者層である。さまざ に非正規で働くのであれば通勤時間の短い方を いて、近くに正規での就業機会がなかったとい ているのか、データからは裏付けることはでき 類型となってきていることが窺われている。 タイム型の有期雇用ではこの要因も一つの要因 これはあくまで現在非正規雇用の仕事に就い 残念ながらどちらの要因により強く規定され

れだからこそ、非正規雇用の就業環境を整備す 多くの人々が出現したと思われる。ただし、そ することはなかったし、働きたくても働けない て、「テーマ別研究成果一覧」→「非正規雇用 る非正規雇用に関する数多くの調査研究成果を

用の多様化の変遷〈そのⅢ〉 働政策研究報告書№一六一「雇 もととなっているJILPT 研究に従事。最近著は、本稿 視点から労働政策に関する調査 年七月から現職。経済・経営の 働省)入省。二○○一年J−LP 10011:1004:1010J° Tの前身の日本労働研究機構に転 JILPT労働政策研究所長 一九七六年労働省(現・厚生労 統括研究員を経て二〇〇九 労 の

浅尾裕(あさお・ゆたか

ヘプロフィール

割合が高い。これらについてもそれぞれ課題が

4月1日より販売開始

B6判変型 852頁 2014年3月刊 ISBN978-4-538-14026-1

労働関係の法令を幅広く収録

社会生活に必携の労働関係法規を持ち運べる分量・判型に収 めたコンパクトサイズです。

基本的な法令のほか、必要な告示や指針等も収録し、労働法 の学習だけでなく実務にも役立つよう編集しています。法律を 学ぶ学生、企業の人事担当者、労働組合の方はもちろん、広く 一般の皆様に活用いただけます。

2014年版の主な改正法令等

「障害者の雇用の促進等に関する法律」、「健康保険法」、「厚生年金保険法」、 「男女雇用機会均等法」施行規則など

労働関係法規集 2014年版

定価: **1,296**円+税

独立行政法人 労働政策研究・研修機構(JILPT)成果普及課 ● ご購入のお申込み・お問合せ先 〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23 Tel: 03-5903-6263 Fax: 03-5903-6115 E-mail: book@jil.go.jp http://www.jil.go.jp/